

Deer Culling Certificate Level 2



シカ捕獲認証レベル 2

評価調書

-HP 公開用ガイダンス-

重要事項；受検者の皆様へ

この評価調書は、シカの捕獲に関する技能が、個体数管理のために適切かどうかを証明するものです。一般社団法人エゾシカ協会シカ捕獲認証委員会は、あなたが提出するこの評価調書をもとに、シカ捕獲認証レベル 2 (DCC2) の認証基準に達しているどうかを評価します。

- まず、評価調書作成前に、次ページ以降の「受検者のための DCC2 ガイダンス」を読んでください。
- 評価調書を提出する前には、これらをすべて読んで理解したことを示す署名を最後のページにご記入ください。
- 評価調書を提出する前に、37 ページのチェックリストを埋めてください。
- 評価調書作成についてご不明な点があれば、遠慮なくシカ捕獲認証委員会に連絡をください。

シカ捕獲認証委員会が認めた「現地審査者 (Field Referee ; 以下 FR)」が、あなたの捕獲・解体に同行して評価調書のチェック項目を確認し、署名します。FR から受けたアドバイス (内容、日付、FR 名) はすべて評価調書に記録してください。

評価調書作成に関するすべての行動は、あなたの責任下で行われます。もし、評価調書の内容が認証基準に達していない場合は、委員会 (DCC2 評価者) が個々の理由を評価調書に記載して返却します。

受検者のための DCC2 ガイダンス

DCC2 は、個体数管理のためのシカ捕獲に関する技能が、シカ捕獲認証委員会の基準に達していることを実証した者に授与される。実証方法は、同委員会が定める。

評価基準

評価は、捕獲計画の作成、射撃実習、および捕獲・解体実技の3つに分けられる。捕獲・解体実技はさらに下記の6つの要素に分けられ、それぞれ細かい評価項目が定められている。要素1～3は捕獲に関する部分であり、要素4～6は捕獲個体の解体処理と肉の検査に関する部分である。

- 要素1 捕獲のための準備
- 要素2 銃の取り扱い
- 要素3 捕獲
- 要素4 一次処理の準備
- 要素5 一次処理
- 要素6 捕獲個体の検査

受検者は異なる2回以上の捕獲機会において、FRの立会いのもと、すべての評価項目を達成し、それをこの調書に記入する必要がある。捕獲方法は、流し捕獲、忍び捕獲、ハイシートを用いた捕獲のいずれでもよいが、1回は忍び捕獲を実施すること。

評価調書の構成

受検者への案内 (P1) ; 初めに知っておくべき情報を提供する。

受検者のための DCC2 ガイダンス (P2-5) ; DCC2 を取得するためのガイダンスであり、受検前に読んでおく。

受検者登録情報の詳細 (P6) ; 受検者の情報を記入する。(評価の過程で得た個人情報、評価以外の目的では使用しない。受検者の同意がない限り第三者には提供しない。)

これまでの捕獲実績 (P7) ; FR および DCC2 評価者が受検者の経験値を把握できるように記載すること。評価の参考にする場合がある。

捕獲計画の作成 (P8-9) ; 提示されたテーマに沿って、シカ管理のための捕獲計画を作成すること。

射撃実習結果 (P10) ; 3回までの実施が可能であり、すべての的紙を貼付けること。

捕獲・解体実技の取り組み概要 (P11) ; 捕獲・解体の技能を証明するための取り組みについて、概要を記載する。これにより、捕獲記録に記載されない場合も(新たに評価される事項がなかった等)、何が行われたか把握できる。

捕獲記録 (P12-35) ; 捕獲と解体の技能を証明するパートであり、2つの捕獲記録から成る。それぞれの捕獲記録は上述の6つの要素から構成され、さらにFRがチェックする評価項目に分かれている。

また、各要素の右ページには、FRからの質問とその返答について、対応する評価項目番号と共に記載する(原則、FRが記載するが、受検者が記載する場合もある。その場合は、記載事項をFRが確認する)。

各捕獲記録には、捕獲・解体の際の詳細な行動について、受検者が記録するページがある。ここでは、どのように捕獲や解体を実施したかについて記載し、あなたの考えを評価者に伝える。可能ならば、FRと一緒にいる間に記載する。FRは、別ページに審査日の受検者とのやりとりや、出来事について記載する。

追加情報 (P36) ; DCC2 評価者にあなたの経験をさらにアピールする必要がある場合は、これまでの捕獲活動とこれまで受けたアドバイス等を記載してもよい。評価の参考にする場合がある。ただし、このページへの記載は必須ではない。

チェックリスト (P37) ; 評価調書の提出前に、必要事項をすべて埋めたかについて、チェックリストを活用して確認する。

DCC2 評価者からのコメント (P38) ; DCC2 評価者による評価の結果が記載される。

署名欄 (P39) ; 受検者は、評価方法や過程について十分理解した上で、自分の責任の下評価調書を作成することが求められ、その証明として署名する。DCC2 評価者も、評価結に間違いがないことを示す署名をする。

技能の証明

審査過程を通して、必要な基準に達していることを証明する責任は、受検者自身にある。その規則は以下の通りである ;

- ◎受検者自身が、受検者の責任において適切に作成したものであること。
- ◎評価調書は、DCC2 に申込をしてから 3 年以内に提出する必要があること。
- ◎DCC2 の要素すべてをカバーしていること。
- ◎技能についての証明内容が DCC2 の求める基準に沿っていること。

捕獲計画の作成

事前に委員会から出されたテーマを基に、シカの管理を行うための捕獲計画を作成する。捕獲計画は A4 で 2 枚程度とし、適宜図表を使用しても良い。

テーマの例)「A 町で、夏のシカの農業被害を減らすことを目的として、シカの捕獲を実施したい。シカは冬になるとあまり見られなくなる。この状況で、あなたの立場(猟友会、町職員、県職員等)を明確にした上で、捕獲を中心とした対策案を作成しなさい。」

射撃実習

座射または膝射、バイポッド使用可を条件として、3 射中 3 射が直径 16cm 円内に入る。射撃距離は、ライフルは 100m、散弾銃は 50m とし、最大 3 回までとする。バイポッドは、野外で実際使用するものとする(ベンチレストは使用不可)。実習前に、10 分以内の練習を認める。

捕獲・解体実技

捕獲・解体の技能を証明するためには、最低 2 つの捕獲記録について、すべての評価項目を埋めること。ただし、もしそれらの捕獲記録に対して追加情報が必要だと感じた場合には、補足的な証明事項(これまでの捕獲活動やアドバイス記録)を加えてもよい(36 ページ)。

1つの捕獲記録のすべての評価項目が、1回の捕獲行為でクリアできない場合については、何回か捕獲を行って対処してもよい。例えば、FR 立会いのもとシカの捕獲を実施し、失中した場合、捕獲に関するいくつかの評価項目を実施できないことになる。その場合は、FR が立ち会える別の機会に、残された評価項目を達成してもよい。ページが不足した場合は、必要に応じて捕獲記録のページをコピーして加えること。

すべての捕獲記録における評価項目は、FR の立会いの下で確認され、チェック欄を埋める必要がある。FR は、実際に受検者の行動（もしくは質問に対する返答）を確認し、それが基準をクリアしている場合にのみ、チェック欄に署名する。

「評価方法」欄は、それぞれの評価項目ごとに、FR がどの方法で確認するかが書いてある。確認は、基本的には「観察」によって行われる。ただし、補足的に質問が行われることもある（評価項目欄に「観察（質問）」と書かれている項目は、基本的に質問を併用する。ただし、それ以外にも必要に応じて質問される場合もある）。

観察が難しい項目については、質問により理解度を確認する。例えば、評価項目 3.7 は、実際にはシカが負傷（半矢）しない可能性が高い。その場合は、質問や、シカが負傷していると想定した動作確認（シミュレーション）により確認する。

捕獲や解体の実施中、あるいはその前後に FR からされた質問については、捕獲記録の右ページにすべて記録する。その際、質問がどの評価項目に関連しているのか FR により明示されるので、正しい返答を明記することで、評価調書の内容が補足される。

FR が質問を行う理由；

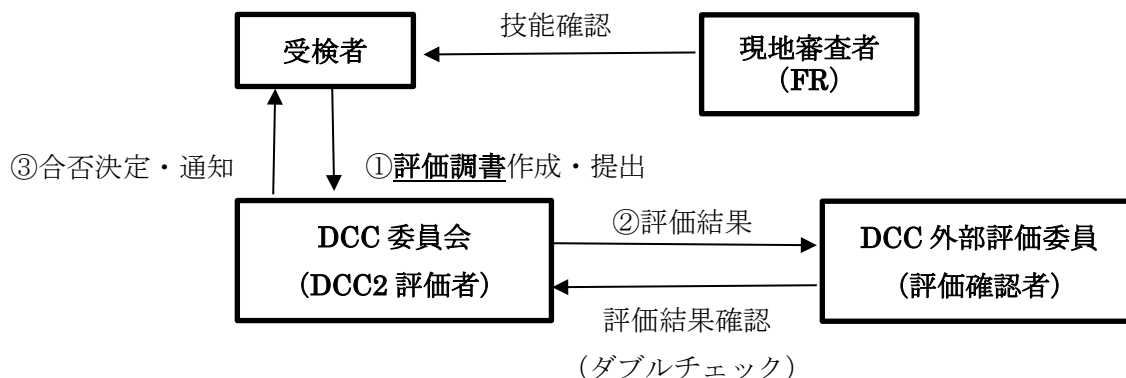
- ◎それぞれの評価項目について、受検者が完全に理解しているかどうかを確認するためである。ただし、原則として質問は観察の代わりにはならない。
- ◎他の方法で評価ができない場合（例えば、評価項目 6.5 の異常な個体が発見されたときの対応等）に、評価項目の要件をどの程度受検者が理解しているかについて、口頭もしくは文章で確認できる。
- ◎直接行為を観察できない場合に、受検者を評価できる。例えば、負傷したシカの追跡と止めさし（評価項目 3.8）。

捕獲の機会を最大限に生かし、無駄なく評価項目が埋められるよう、実技の前に FR とブリーフィングをすることが望ましい。これにより、受検者は何をすべきか、何を評価されるかが明確になる。

評価調書の提出

ガイドラインに従い、すべての捕獲記録を完成させる（場合によっては追加の証明を加える）。それをチェックリストで確認した上で提出する。送付の際は、郵便局の「特定記録」など送付記録が残る方法で送付する。

審査と DCC2 の授与



①エゾシカ協会シカ捕獲認証委員会の DCC2 評価者が、提出された評価調書を見て、受検者の技能が基準に合っているか確認する。DCC2 評価者は、必要に応じて受検者や FR に連絡を取り、評価調書の内容について質問することがある。

②受検者の技能が DCC2 のレベルに達していると DCC2 評価者が判断した後、この評価調書は DCC 外部評価委員に提出され、内容が再度確認される。評価確認者も同様に受検者や FR に連絡をとることがある。

③これらの審査を受け、受検者の技能が DCC2 の授与に値すると判断されれば、評価調書にその旨が記載されて受検者に返送される。認証証明書は後日送付される。

もし評価調書が不十分で、DCC2 のレベルに達していないと判断された場合は、再提出のための必要な事項や手順についてのアドバイスと共に評価調書が受検者に返送される。

—DCC2 の取得に“失格”はありません。必要な経験や知識、技術を蓄積し、求められる技能のレベルに達していることを示すことができるよう、努力し続けてください。—